

(2)期限内に上記の入学手続きをとらなかった場合は、入学許可を取り消します。

・入学辞退に伴う入学手続納付金（入学金以外）の返還について

入学手続完了後に入学を辞退し、入学手続納付金（入学金以外）の返還を希望される場合は、下記の手順で申し出を行ってください。

- ①「納付金返還願」に必要事項を記入のうえ、納付金返還手続期限までに持参または郵送してください。
- ②納付金返還手続期限
春学期入学…令和5年3月24日（金） 秋学期入学…令和5年9月23日（土）
※郵送の場合は必着です。
- ③返還方法は「納付金返還願」に基づいて、学内の返還手続き完了後、入学金以外の納付金から振込手数料を差し引いた金額を指定の銀行口座に振込みます。

17. 納付金（令和4年度実績）

(1)学費

(単位：円)

納入時期	入学金	授業料	施設費	教育充実費	計
入学時	220,000	315,000	50,000	50,000	635,000
1年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
2年次前期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
2年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000

※3年次以降は在籍料415,000円（年額）となります。

※上記金額には、スクーリング受講料、科目終了試験受験料が含まれています。

※納付金は在学中に学則等の改定に伴い変更することがあります。

(2)その他

- ①学生教育研究災害傷害保険料…2年分140円（入学手続き時）
- ②同窓会費（終身会費・連合同窓会費含む）…10,000円（入学手続き時）
※ただし、同窓会費について本学通信教育部卒業生は必要ありません。

18. 「長期履修学生」制度について

「長期履修学生」制度とは、職業を有する方などが個人の学習環境やキャリアプランに基づき、あらかじめ修業年限を選択し申し出ることにより、その年限（3年、4年、5年）で履修し、学位を取得する制度です。納付金の負担も軽減されます。

(1)対象者

出願の際に、本制度を利用した就学を希望することを申し出た方。

※出願後の申し出は出来ませんのでご注意ください。

(2)長期履修の期間と納付金

下記の3通りになります。

- ①3年コース（2.5年での修了を含む）
- ②4年コース（3.5年での修了を含む）
- ③5年コース（4.5年での修了を含む）

長期履修学生制度を利用した場合の納付金

長期履修期間	入学金	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次	4年次	5年次	合計
3年コース	220,000	347,000	349,000	349,000	349,000	349,000			1,963,000
4年コース	220,000	301,000	305,000	305,000	305,000	305,000	305,000		2,046,000
5年コース	220,000	271,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	2,129,000

※3年コース、4年コース終了後に継続を希望する場合の納付金は、年額415,000円です。

長期履修学生制度を利用しない場合の納付金

修了に要した年数	入学金	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次	4年次	5年次	合計
2年（修業年限）	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000				1,880,000
3年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000			2,295,000
4年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000		2,710,000
5年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	3,125,000

(3)申請手続

「長期履修学生」制度の適用を希望する方は、**出願時に「長期履修学生申請書（様式7）」**をご提出ください。

(4)注意事項

①長期履修学生は、1回に限り履修期間を変更することができます。（2年での修了はできません。）

変更を希望する方は、長期履修期間変更申請書（入学後に配付されます『履修と研究の手引』にあります。）に主指導教員の意見を添えて下記の期間までに申請してください。

- ・履修期間を延長する場合は、修了予定の7ヶ月前までに
- ・履修期間を短縮する場合は、修了希望の7ヶ月前までに

長期履修学生の期間変更申請に対しては、研究科委員会で協議のうえ、大学院委員会の審議を経て、学長が可否を決定します。変更を許可された方は、納付金の差額を納入いただきます。在学年数により納付金を算出しますので、短縮する場合は、修了するまでに繰り上げ分に係る納付金総額の差額の納入が必要です。

②長期履修期間中の休学はできません。

19. 内部進学者の入学金優遇制度について

聖徳大学（通学課程および通信教育課程）からの内部進学者で、入学時点で卒業から1年未満（卒業見込みを含む）の方は、入学金の2分の1（11万円）が免除されます。

20. 個人情報の保護について

提出された願書等の個人情報については、個人情報保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、入試業務、入学手続き業務および修学全般に関わる業務に利用いたします。

なお、上記以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて本人の同意をいただきます。

21. その他

- 入学許可後であっても入学資格および入学願書に虚偽があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- 学習方法については13・14頁にてご案内をさせていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症への感染リスク等を踏まえ、皆様の安全を考慮し、科目の学習方法を一部変更することがございます。予めご了承ください。

12. 合否通知

- (1)合否結果は、発表日に郵便（簡易書留速達）にて発送します。（掲示による発表は行いません）
- (2)判定結果の電話による問合せには一切応じません。
- (3)本学では、電報による合否通知は、一切取り扱っておりません。

13. 入学手続方法

- (1)合格者は、大学が指定した期日までに「納付金等」を銀行振込（本学指定用紙を使用）し、入学手続に必要な書類（誓約書、健康診断書など）を郵送または直接本学に持参して手続きを完了してください。
- (2)期限内に上記の入学手続きをとらなかった場合は、入学許可を取り消します。

・入学辞退に伴う入学手続納付金（入学金以外）の返還について

入学手続完了後に入学を辞退し、入学手続納付金（入学金以外）の返還を希望される場合は、下記の手順で申し出を行ってください。

- ①「納付金返還願」に必要事項を記入のうえ、納付金返還手続期限までに持参または郵送してください。
- ②納付金返還手続期限
 春学期入学…令和5年3月24日（金） 秋学期入学…令和5年9月23日（土）
 ※郵送の場合は必着です。
- ③返還方法は「納付金返還願」に基づいて、学内の返還手続き完了後、入学金以外の納付金から振込手数料を差し引いた金額を指定の銀行口座に振込みます。

14. 納付金（令和4年度実績）

(1)学費

(単位：円)

納入時期	入学金	授業料	施設費	教育充実費	計
入学時	220,000	315,000	50,000	50,000	635,000
1年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
2年次前期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
2年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
3年次前期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
3年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000

※4年次以降は在籍料415,000円（年額）となります。

※納付金は在学中に学則等の改定に伴い変更することがあります。

(2)その他

- ①学生教育研究災害傷害保険料…3年分140円（入学手続き時）
- ②同窓会費（終身会費・連合同窓会費含む）…10,000円（入学手続き時）
 ※ただし、同窓会費について本学通信教育部卒業生（修了生）は必要ありません。

15. 内部進学者の入学金優遇制度について

聖徳大学大学院博士前期課程（通学課程および通信教育課程）からの内部進学者で、入学時点で修了から1年未満（修了見込みを含む）の方は、入学金（22万円）が全額免除されます。

16. 個人情報保護について

提出された願書等の個人情報については、個人情報保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、入試業務、入学手続き業務および修学全般に関わる業務に利用いたします。

なお、上記以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて本人の同意をいただきます。

17. その他

入学許可後であっても入学資格および入学願書に虚偽があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。